## 誓 約 書

当社は、下記(1)から(6)のいずれの要件も満たしていることを誓約します。 この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることに なっても、異議は一切申し立てません。

また、必要に応じて、証明書等の追加資料の提出を求められることについて了承します。

記

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び71条の規定に該当しない。
- (2) 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中ではない。
- (3) 商法その他法令の規定に反した営業を行っていない。
- (4) 社会保険等(厚生年金保険、健康保険(全国健康保険協会が管掌するもの)、船員保険、国民年金、労働者災害補償保険及び雇用保険をいう。)に加入し、直近2年間、該当する保険料の滞納がない。
- (5) 労働関係法令を遵守している者であり、過去1年以内に当該業務に関し、厚生労働 省所管法令違反により行政処分を受けていない。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団又 は暴力団員ではない。

令和 年 月 日

支出負担行為担当官 群馬労働局総務部長 殿

所 在 地 商号又は名称 代表者氏名